

事務事業評価(事前評価)シート【令和2年度】

主管課(担当名)	こども子育て課(こども子育て担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	特例地域型保育給付支給施設等運営経費(認可外保育施設等預かり保育利用料給付事業)	事業番号	405

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-3	子育て支援の充実
	施策目標	互いに支え合い健やかに暮らせるまち	

2 事務事業の目的

目的	認可施設による対応が困難な時間帯での保育や幼稚園行事による休園日に対応するために認可外保育施設を利用する場合、独自に利用料軽減制度を設けることで、認可外施設を利用しやすく、子育て世帯の多様な保育ニーズに応える環境整備を図る。
成果	地域における多様な保育ニーズに対応するセーフティネットとしての機能の充実が図られ、市内の子育て環境のより一層の向上が図られる。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	H30							
	R1							
	R2	国の基準から外れた幼稚園等の預かり保育時間帯に、認可外保育施設の預かり保育を利用する児童に対し、国の基準額まで市が独自に無料化すること、及び市立落石・厚床保育所等運営に要する経費。						
	R3	国の基準から外れた幼稚園等の預かり保育時間帯に、認可外保育施設の預かり保育を利用する児童に対し、国の基準額まで市が独自に無料化すること、及び市立落石・厚床保育所等運営に要する経費。						
	R4	国の基準から外れた幼稚園等の預かり保育時間帯に、認可外保育施設の預かり保育を利用する児童に対し、国の基準額まで市が独自に無料化すること、及び市立落石・厚床保育所等運営に要する経費。						
事業費と内訳	(単位:千円)	H30	R1	R2	R3	R4	総事業費	
	事業費			25,837	25,837	25,837	77,511	
	内訳	国庫支出金			13,055	13,055	13,055	39,165
		道支出金			6,421	6,421	6,421	19,263
		地方債						
		その他			1,897	1,897	1,897	5,691
		一般財源			4,464	4,464	4,464	13,392
	人員(人工)							
	職員費(人員×7,673千円)							
	総事業費			25,837	25,837	25,837	77,511	
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
	合計/年							

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
	軽減対象児童数	7人	8人	8人
	特例地域型保育給付支給施設等管理運営	2カ所	2カ所	2カ所

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	多様な保育ニーズへの対応と子育て世帯の経済的負担軽減、セーフティネットとしての機能の強化が図られる。
-------------------	--

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 幼稚園の休園日や臨時休園の際における預かり先として、就労中の保護者にとってニーズがある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 幼稚園の預かり保育は国の基準を満たすことから補助対象とならないため、認可外保育施設を利用する保護者にとっては、幼稚園で預かり保育を利用する就労中の保護者等と違い、経済的負担が伴う。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 就労中の保護者にとって、幼稚園が臨時休園等になった際の緊急的なセーフティネットの役割が期待できる。
エ. 手段の適切性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 基準額は、国が補助対象とする場合の認可外保育施設の預かり保育料の上限額と同一であり、適切である。
オ. 事業の公平性	<input type="checkbox"/> 公平性は高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 幼稚園で預かり保育を利用する就労中の保護者等は無償であり、認可外保育施設で預かり保育を利用する保護者は有償となることから、市が独自に軽減することは、子育て世帯の経済的負担の公平性に繋がる。
カ. 事業の有効性	<input type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 幼稚園の臨時休園等、突発的な保育需要に対応出来るため有効である。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【速やかに実施】 速やかに事業推進を図るとともに、子育て世帯の多様な保育ニーズを捉え、安心して子育てができる環境整備に努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 就労中の保護者が安心して子どもを預けられるよう、関係する施設と連携を図り子育て環境の充実に努める。

作成年月

令和2年6月

事務事業評価(事前評価)シート【令和2年度】

主管課(担当名)	こども子育て課(こども子育て担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	特定教育保育施設等副食費無料化事業	事業番号	12789

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-3	子育て支援の充実
	施策目標	互いに支え合い健やかに暮らせるまち	

2 事務事業の目的

目的	保育所等に通う、国が無料としない世帯の児童に係る副食費(おかず等)を無料にすることで、子育て世帯の経済的な負担を軽減することにより、保護者が安心して就労できる環境作りを行う。
成果	国が無料とする年収360万円未満相当以外の世帯の児童についても、市が独自に無料にすることで、子育て世帯の経済的な負担を軽減することで、年収の分け隔てをせず、全保護者が安心して就労することができる。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	H30							
	R1							
	R2							
	R3							
	R4							
		国が無料化の対象としない保育所等通所児童の副食費を市が独自に無料とする。						
		国が無料化の対象としない保育所等通所児童の副食費を市が独自に無料とする。						
		国が無料化の対象としない保育所等通所児童の副食費を市が独自に無料とする。						
事業費と内訳	(単位:千円)		H30	R1	R2	R3	R4	総事業費
	事業費				7,502	7,502	7,502	22,506
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			7,502	7,502	7,502	22,506
		一般財源						
	人員(人工)							
職員費(人員×7,673千円)								
総事業費				7,502	7,502	7,502	22,506	
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
	無料対象児童数	112人	134人	134人

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	国が副食費を無料の対象としない世帯の児童を市が独自に無償とすることにより、同一施設内で副食費を徴収する世帯と、徴収しない世帯が生じず、子育て世帯の経済的負担の均一化が図られる。
-------------------	--

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない これまで保育料の中に含まれていた副食費について、国の保育料無償化開始による新たな保護者負担が生じない。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 副食費の徴収は各施設が行うこととなり、副食費を市が負担することで未納が生じず、各施設の健全な給食運営が可能となる。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 保育士人材不足の中、各施設による副食費未納の保護者に対する対応等が省かれ、保育に集中する環境が整う。
エ. 手段の適切性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 基準額は、国が無料対象とする場合の副食費相当額と同一であり、適切である。
オ. 事業の公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 世帯の年収に関わらず保育所等に通園する児童であれば副食費を徴収することがないため、公平である。
カ. 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 給食は児童の健全な成長のために栄養バランスが計算されており、未納による給食調理運営に影響が生じることがない。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【速やかに実施】 速やかに事業を推進し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、就労中の保護者が安心して預けられる子育て環境の整備に努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 国の副食費無償化の対象とならない世帯に対し、市が独自に無償化することで、子育て世帯の経済的負担を均一にし、保護者が安心して預けられる環境整備を推進する。

作成年月 令和2年6月

事務事業評価(事前評価)シート【令和2年度】

主管課(担当名)	保健課(健康推進担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	母子保健妊娠期支援事業	事業番号	12827

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-3	子育て支援の充実
	施策目標	地域で子どもを見守り安心して子育てができるまち	

2 事務事業の目的

目的	「妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な支援」を目的としたパッケージ展開をするべく、妊娠を希望する方及び妊娠中の方に対し、「特定不妊治療費等」、「不育症治療費等」、「妊婦一般健康診査」、「里帰り等妊婦健康診査」の費用を助成することで経済的負担の軽減を図り、産み育てやすい環境整備を進める。
成果	妊娠を希望する方に対し、治療費及び交通費、宿泊費の一部を助成し、また、妊娠中の方に対し、妊婦健康診査に要する費用を助成することで、経済的な負担軽減が図られ、安心して産み育てられる環境を整備する。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
		H30						
	R1							
	R2	「特定不妊治療費等助成金」は北海道の助成金額に上乗せし治療費及び交通費・宿泊費の一部を助成する。 「不育症治療費等助成金」は治療費及び交通費、宿泊費の一部を助成する。 「妊婦一般健康診査」及び「里帰り等妊婦健康診査」は、妊婦一般検診を受診した方に対し費用を助成する。(上限あり)						
	R3	「特定不妊治療費等助成金」は北海道の助成金額に上乗せし治療費及び交通費・宿泊費の一部を助成する。 「不育症治療費等助成金」は治療費及び交通費、宿泊費の一部を助成する。 「妊婦一般健康診査」及び「里帰り等妊婦健康診査」は、妊婦一般検診を受診した方に対し費用を助成する。(上限あり)						
	R4	「特定不妊治療費等助成金」は北海道の助成金額に上乗せし治療費及び交通費・宿泊費の一部を助成する。 「不育症治療費等助成金」は治療費及び交通費、宿泊費の一部を助成する。 「妊婦一般健康診査」及び「里帰り等妊婦健康診査」は、妊婦一般検診を受診した方に対し費用を助成する。(上限あり)						
事業費と内訳	(単位:千円)	H30	R1	R2	R3	R4	総事業費	
	事業費			15,906	15,906	15,906	47,718	
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			15,906	15,906	15,906	47,718
		一般財源						
	人員(人工)			0.08	0.08	0.08	0.24	
職員費(人員×7,673千円)			614	614	614	1,842		
総事業費			16,520	16,520	16,520	49,560		
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
	合計/年							

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
	特定不妊治療費助成件数(年間延べ件数)	10件	10件	10件
	不育症治療費助成件数(年間延べ件数)	0件	3件	3件

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	妊娠や出産を希望する者に対し、治療費及び交通費、宿泊費の一部が助成され、また、妊娠中の者に対し、妊婦健康診査に要する費用が助成されることで、経済的な負担軽減が図られ、安心して産み育てられる環境が整う。
-------------------	--

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 妊娠期から子育て期に渡って経済的な負担は大きく、また、不妊治療及び不育症治療については、根室市近郊では専門医療機関がなく、また医療機関が道央圏に集中していることもあり、治療費のみならず、交通費、宿泊費の経済的負担が大きく、支援が求められている。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 根室市近郊では専門医療機関がなく治療を受けられない状況であるため、市が経済的な支援をすることで安心して産み育てる環境が作られ、少子化対策に繋がることから必要である。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 不妊治療及び不育症治療については、治療費のみならず、交通費、宿泊費の経済的負担が大きく、また、治療期間が長期化することも考えられ早期からの対応が必要である。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 母体及び胎児の健康確保のため、妊婦健診に係る費用を助成すること、また、不妊治療及び不育症治療については、経済的な負担が重いことから支援することは適正である。
オ. 事業の公平性	<input type="checkbox"/> 公平性は高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある すべての妊婦に対する妊婦健診費用の助成であり、また、不妊治療及び不育症治療を必要としている方に対し、上限額があるものの交通費や宿泊費の実費に対するの助成であるため公平である。
カ. 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 妊婦健診に係る費用の助成をすることで受診を促し、母体及び胎児の健康確保が図られ、また、不妊治療及び不育症治療を必要としている方に対し、治療費、交通費、宿泊費など経済的な支援をすることで、安心して産み育てる環境づくりに有効性である。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	<input checked="" type="checkbox"/> 【速やかに実施】 速やかに事業推進を図り、妊娠期の不安解消により、安心して産み育てられる環境整備に努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 妊娠・出産を希望される方の希望を叶えるため、経済的な負担軽減などの支援により、安心して必要な治療が受けられる環境整備に努める。

事務事業評価(事前評価)シート【令和2年度】

主管課(担当名)	保健課(健康推進担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	母子保健出産期支援事業	事業番号	12828

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-3	子育て支援の充実
	施策目標	地域で子どもを見守り安心して子育てができるまち	

2 事務事業の目的

目的	「妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な支援」を目的としたパッケージ展開をするため、市外で分娩された方に対し、「出産支援助成金」として一律3万円を助成し、また、産後6ヵ月未満の産婦に対し「産後ケア」として乳房ケアに係る費用の一部を助成することで安心して産み育てられる環境を整備する。
成果	市立根室病院の分娩一部休止による市外分娩に係る経済的負担の軽減を図り、また、産後ケアに係る費用の一部を助成することにより乳房ケアの利用を促し、母乳育児における不安の軽減が図られ、安心して産み育てられる環境が作られる。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
		H30						
	R1							
	R2	市外で分娩された方に対し、1回の分娩につき一律3万円を助成する。産後6ヵ月未満の産婦に対し、助産師による乳房ケアを受けた費用から自己負担300円を除く額を助成する。利用回数は3回、上限額は2,700円。						
	R3	市外で分娩された方に対し、1回の分娩につき一律3万円を助成する。産後6ヵ月未満の産婦に対し、助産師による乳房ケアを受けた費用から自己負担300円を除く額を助成する。利用回数は3回、上限額は2,700円。						
	R4	市外で分娩された方に対し、1回の分娩につき一律3万円を助成する。産後6ヵ月未満の産婦に対し、助産師による乳房ケアを受けた費用から自己負担300円を除く額を助成する。利用回数は3回、上限額は2,700円。						
事業費と内訳	(単位:千円)	H30	R1	R2	R3	R4	総事業費	
	事業費			4,884	4,884	4,884	14,652	
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			4,884	3,750	3,750	12,384
		一般財源				1,134	1,134	2,268
	人員(人工)			0.08	0.08	0.08	0.24	
	職員費(人員×7,673千円)			614	614	614	1842	
総事業費			5,498	5,498	5,498	16,494		
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
	合計/年							

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
	出産支援助成件数	96件	100件	100件
	産後ケア利用者数	140人	140人	140人
	産後ケア利用回数	420回	420回	420回
事務事業改善策 (継続事業のみ記入)				

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	市外分娩に係る経済的負担の軽減が図られ、また、産後ケアに係る費用の一部が助成されることにより乳房ケアの利用機会が増え、育児における不安の軽減及び母乳育児の確立が図られ、安心して産み育てられる環境となる。
-------------------	---

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 妊娠期から子育て期に渡って経済的な負担は大きく、相談業務での産後の悩みの中では、母乳育児に係る悩みや不安についての声が多く聞かれる。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 妊娠期から子育て期に渡って経済的な負担は大きく、市立根室病院の分娩一部休止による市外分娩に係る経済的負担の軽減を図り、また、産後ケアに係る費用の一部を助成することにより乳房ケアの利用を促し、育児について身近な相談相手がない産婦の不安軽減が図られ、安心して産み育てられる環境が作られることにより、少子化対策へ繋がる。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 産後の育児に不安を抱える母親は多く、産後ケアに係る費用の一部を助成することにより乳房ケアの利用を促し、育児について身近な相談相手がない産婦の不安軽減を図り、安心して産み育てられる環境の整備することは急務である。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 市外で分娩された方に対し、交通費・宿泊費などの用途に制限を設け、一律3万円を助成することは適正である。 現状出来ることとして、産後ケアの一部である乳房ケアから実施し、費用の一部を助成することは適正である。
オ. 事業の公平性	<input type="checkbox"/> 公平性は高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 産後6カ月未満のすべての産婦が利用できる制度であり、また市外で分娩されたすべての方に、一律3万円を助成するため公平である。
カ. 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 市外で分娩された方の経済的負担の軽減及び、産婦の不安軽減が図られることにより、安心して産み育てる環境が作られ、少子化対策に繋がるため有効性がある。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【速やかに実施】 速やかに事業推進を図り、出産後における不安解消に努め、安心して産み育てられる環境整備に努められたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 産後の育児に不安を抱える母親が安心して子育てを行えるよう、相談体制や産後ケアの充実や経済的負担軽減により、子育て環境の充実を推進する。

作成年月

令和2年6月

事務事業評価(事前評価)シート【令和2年度】

主管課(担当名)	保健課(健康推進担当)	事業区分	■実施計画 ■重点プロジェクト
事務事業名	母子保健子育て期支援事業	事業番号	12829

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-3	子育て支援の充実
	施策目標	地域で子どもを見守り安心して子育てができるまち	

2 事務事業の目的

目的	「妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な支援」を目的としたパッケージ展開をするべく、「各種乳幼児健診」、「幼児発達相談」の実施、また、「新生児聴覚検査」、「フッ素塗布」の費用を助成することにより、安心して子育てできる環境を整備する。
成果	すべての子どもが身体的、精神的、社会的に健やかな成長発達を遂げられるよう健康管理、保健指導を行い、発達上の問題については、子どもに合わせた適切な対応が取れるよう支援し就学時の不適応を防ぐ。 また、すべての新生児が聴覚検査を受けられるよう費用の助成をし、聴覚障害の早期発見、早期療育を受けられる体制作りをし、1歳6か月～2歳6か月児を対象に、フッ素塗布に係る費用を一部助成することで、受診率が向上し早期の虫歯予防が期待される。 上記のことから、安心して産み育てられる環境が作られることにより、少子化対策へ繋がる。
実施方法	■直営(市が直接実施) □補助(民間等に補助) □委託(民間等に委託) □その他
事務区分	■自治事務 □法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	H30							
	R1							
	R2	・4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査及び7か月児、1歳児は毎月実施、5歳児健康相談は隔月実施、幼児発達相談は年3回実施 ・新生児聴覚検査費用を助成し、上限額は7,300円 ・フッ素塗布費用を一部助成し、1回目(1歳6か月～2歳未満)及び2回目(2歳～2歳6か月)の保護者負担分は、いずれも2額800円、1額400円						
	R3	・4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査及び7か月児、1歳児は毎月実施、5歳児健康相談は隔月実施、幼児発達相談は年3回実施 ・新生児聴覚検査費用を助成し、上限額は7,300円 ・フッ素塗布費用を一部助成し、1回目(1歳6か月～2歳未満)及び2回目(2歳～2歳6か月)の保護者負担分は、いずれも2額800円、1額400円						
	R4	・4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査及び7か月児、1歳児は毎月実施、5歳児健康相談は隔月実施、幼児発達相談は年3回実施 ・新生児聴覚検査費用を助成し、上限額は7,300円 ・フッ素塗布費用を一部助成し、1回目(1歳6か月～2歳未満)及び2回目(2歳～2歳6か月)の保護者負担分は、いずれも2額800円、1額400円						
事業費と内訳	(単位:千円)	H30	R1	R2	R3	R4	総事業費	
	事業費			5,969	5,969	5,969	17,907	
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			5,969	5,969	5,969	17,907
		一般財源						
	人員(人工)			0.17	0.17	0.17	0.51	
職員費(人員×7,673千円)			1304	1304	1304	3913		
総事業費			7,273	7,273	7,273	21,820		
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
	幼児発達相談受相率(相談件数/定員数)	100.0%	100.0%	100.0%
	新生児聴覚検査受診率	95.6%	100.0%	100.0%
	フッ素塗布受診率(1歳6ヵ月児)	43.2%	100.0%	100.0%
	フッ素塗布受診率(2歳児)	31.4%	100.0%	100.0%
事務事業改善策 (継続事業のみ記入)				

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	<p>子どもの成長について、医師の診断、保健師、栄養士の相談が受けられ、発達上の問題についても相談できる体制があり、安心して育てられる環境となる。</p> <p>また、新生児聴覚検査、フッ素塗布に係る費用の一部が助成されることで受診の機会が増え、早期発見、早期療育、早期の虫歯予防に繋がる。</p>
-------------------	---

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<p>■かなりのニーズがある <input type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない</p> <p>乳幼児健診・健相においては多岐にわたる相談があり、発達上の問題についても専門家の相談を望む声がある。また、虫歯の有病者率が全道・全国よりも高く推移しており、フッ素塗布受診率の向上が虫歯予防のためにも必要である。</p>
イ. 市が実施する必要性	<p>■市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である</p> <p>1歳6ヵ月健診、3歳児健診は母子保健法により市が実施することとされており、健診後のフォロー体制を整備するうえで幼児発達相談については市が実施すべきである。また、新生児聴覚検査については、厚生労働省通知により、受診率向上のため費用の公費負担を行い、保護者の経済的負担軽減を図ることを求められている。</p>
ウ. 事業の緊急性	<p><input type="checkbox"/> 緊急性が高い ■緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない</p> <p>新生児から就学前の適切な時期に実施することが必要であり期を逃すことは出来ない。</p>
エ. 手段の適切性	<p><input type="checkbox"/> 適切である ■現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある</p> <p>子どもの健やかな成長を支援するために、必要な健診や相談等を受けられる体制作りや、経済的な負担軽減を図る支援については適正である。</p>
オ. 事業の公平性	<p>■公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある</p> <p>幼児発達相談は必要とする方が利用出来、そのほかについては、すべての児が対象年齢に達することで利用できる制度であるため公平である。</p>
カ. 事業の有効性	<p>■本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない</p> <p>発達上の問題などの早期発見、早期療育、また早期の虫歯予防に期待が持て、安心して子育てできる環境整備に繋がるため有効性がある。</p>

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	<p>【速やかに実施】</p> <p>速やかに事業推進を図り、子育て世代が安心して産み育てられる環境整備に努められたい。</p>
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<p>■計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する</p> <p>子どもの発達に関わる子育て世帯の育児不安への相談体制を整えらるとともに、子どもたちが健やかに成長できる環境整備を推進する。</p>

事務事業評価(事前評価)シート【令和2年度】

主管課(担当名)	社会教育課(社会教育担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	(仮称)ねむろこどもフェス開催事業	事業番号	12807

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	1-3	子育て支援の充実
	施策目標	地域で子どもを見守り安心して子育てができるまち	

2 事務事業の目的

目的	こどもの日の時期に合わせて、協力団体やボランティアにより実行委員会を組織し、市民参画型のイベントを実施することにより、地域で子どもを育てる意識の高揚を図るとともに、子育て世代の交流や子どもたちが笑顔で楽しめる機会をつくり、児童の健全育成を図る。
成果	令和元年度まで51回にわたり「こどもの日のつどい」を市教委などの主催で実施してきたが、実行委員会が実施することにより、柔軟な発想によるこれまで以上に多くの知識や経験を踏まえた事業展開が期待でき、軽スポーツや縁日コーナーなどを通じ、市民の交流とふれあいの場の場を提供できる。
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	H30							
	R1							
	R2							ねむろこどもフェスの実行委員会への負担金
	R3							ねむろこどもフェスの実行委員会への負担金
	R4							ねむろこどもフェスの実行委員会への負担金
事業費と内訳	(単位:千円)	H30	R1	R2	R3	R4	総事業費	
	事業費			700	700	700	2,100	
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他			700	700	700	2,100
	一般財源							
	人員(人工)			0.08	0.08	0.08	0.24	
職員費(人員×7,673千円)			614	614	614	1842		
総事業費			1,314	1,314	1,314	3,942		
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
	ねむろこどもフェス来場者数	1,000人	2,000人	2,000人

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	<p>実行委員会として実施することにより、今まで以上に多くの知識や経験を踏まえた事業展開が期待できる。また、核家族化や共働き、インターネットやゲームなどの急速な普及により幼児期から直接、人と関わることや体を動かす機会が減っている中、軽スポーツや緑日コーナーなどを通じ、市民の交流とふれあいの場の実現に寄与することが期待される。</p>
-------------------	---

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<p>■かなりのニーズがある □ニーズはある □ニーズはあまりない</p> <p>令和元年度の市民意識調査においても、青少年の健全育成については重要であるとの回答があり、今までこのこどもの日のつどいにおいても様々な家庭が集い、親子で楽しむ姿が見られており、ニーズは高いと考える。</p>
イ. 市が実施する必要性	<p>□市が実施すべきである □市の実施について検討の余地あり ■市以外で実施可能である</p> <p>今年度より実行委員会を組織し、市民と行政の協働で開催予定である。</p>
ウ. 事業の緊急性	<p>□緊急性が高い ■緊急性はある ■緊急性はない</p> <p>市民ニーズが高く、青少年の健全育成、地域で子どもを育てる意識の向上という観点では有効である。</p>
エ. 手段の適切性	<p>□適切である ■現状として妥当である □検討の可能性はある</p> <p>実行委員会形式となるが、教育委員会全体でバックアップする体制をとるため、地域と行政で根室の子どもたちのために行う事業として適切と考える。</p>
オ. 事業の公平性	<p>■公平性は高い □概ね公平である □改善の余地はある</p> <p>毎年、延べ1,600人程度の子どもや家族連れで楽しんでもらっており公平性は高いと考える。</p>
カ. 事業の有効性	<p>■本事業の有効性が高い □本事業の有効性がある □既存事業と大きな差はない</p> <p>低コストで楽しめる企画が多く、学校現場ではアプローチしにくい家庭の来場もみられるなど、住民満足度が高い有効な事業であると考ええる。</p>

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	<p>【速やかに実施】</p> <p>速やかに事業推進を図るとともに、地域において減少している人との関りや体を動かす機会を提供により、青少年の健全育成、地域で子どもを育てる意識の向上に努められたい。</p>
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<p>■計画どおり着手が適当 □再検討し実施する □着手を延期する</p> <p>人間関係が希薄化する中、本事業を通じて家庭や地域の連携により、様々な世代が子育てに関わる意識の醸成を図る。</p>

作成年月

令和2年6月